

あま市 社協だより

2013年4月1日
第20号



平成25年2月16日(土)美和公民館で実施した「第3回あま市三世
代交流大会」の様子です。
108名の三世代がフライングディスク・輪投げを楽しみました。

社協だよりの発行月変更のお知らせ

今年度より社協だよりの発行回数が4月、7月、10月、1月の年4回となります。
皆さまには今までどおり情報をお届けいたします。ご支援、ご協力お願いします。

目次

障害相談支援事業所からのお知らせ 職員採用、理事会評議員会の報告……………	2
車いす専用車・車いす貸出し……………	3
各種サロン、寄付報告、各種相談……………	4

発行 社会福祉法人あま市社会福祉協議会
あま市西今宿馬洗46番地
(あま市甚目寺総合福祉会館内)
☎(052) 443-4291 FAX (052) 443-5461
ホームページ <http://www.ama-syakyo.jp/>

平成25年4月1日より「障害者自立支援法」から

「障害者総合支援法」

へ名称が変更になりました。

あま市社会福祉協議会障害相談支援事業所では、障がいをお持ちの方の相談やサービス等利用計画(ケアプラン)の作成など今まで同様の支援をしていきます。詳細については、あま市社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

ご相談のある方は、お気軽にご連絡ください。(事前の予約が必要となります)

サービス等利用計画(ケアプラン)って?

サービス等利用計画(ケアプラン)についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障がい者(児)の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するものです。

<問合せ先>

あま市社会福祉協議会障害相談支援事業所
(あま市美和総合福祉センターすみれの里内)
☎446-0611 FAX443-3844

職員募集 あま市社会福祉協議会非常勤職員(運転手)募集

採用予定人数	・運転手1名
勤務地	・あま市内
勤務内容	・社会福祉協議会バスの運転 ・デイサービスセンターの送迎車両の運転
勤務時間	・バス運転手 (目的地等により変動) ・デイサービスセンター運転手 (午前8時30分～午前10時30分、午後3時15分～午後5時15分)
応募資格	・大型自動車免許
提出書類	・自筆による履歴書(3ヶ月以内に撮影した写真付のもの) ・免許証(写)
賃金	・社会福祉協議会の規定に基づき支給
応募方法	電話連絡後、提出書類を提出して下さい。 なお、提出書類の返却は致しませんのでご了承下さい。 ※募集人数に達しましたら求人を締め切らせていただきます。
提出・問い合わせ先	〒490-1104 あま市西今宿馬洗 46 番地 (あま市甚目寺総合福祉会館内) ☎443-4291 担当：石黒・石原 http://www.ama-syakyo.jp/

あま市社会福祉協議会評議員会で可決されました (平成25年1月31日)

議案	審査結果
社会福祉法人あま市社会福祉協議会定款の一部変更について	可決
平成24年度社会福祉法人あま市社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算(2次)について	可決

◆車いす専用車を貸出します◆

あま市内にお住まいの車いす利用の障がい者、高齢者並びにその家族に対し車いす専用車の貸し出しを行っています。

病院や施設への送迎、車いすを利用したの外出などにご利用下さい。

対象者 あま市内にお住まいの車いす利用の障がい者及び高齢者並びにその家族で、車両を運転できる方が確保できる方。

貸出期間 1日（月曜日～土曜日 午前9時～午後5時）
{ 日曜日、国民の祝日、
1月1日～4日 } は除きます。
{ 12月28日～31日 }

費用 無料。ただし、次に該当する費用は利用者の負担となります。

【1】通行費・駐車料及びその他の費用

【2】貸出を受けている期間中に発生した事故等による車両の修繕費

申込方法 利用日の3か月前から7日前までに社会福祉協議会にある申請書に必要事項を記入して頂き、当日運転される方の運転免許証を提示してからの利用となります。

問合せ先 社会福祉法人あま市社会福祉協議会
本所 ☎443-4291



▲車いす仕様車スロープタイプ(ノア)
乗車人数:5名+車いす利用者1名

◆車いすを貸出します◆

あま市内にお住まいの方で、一時的に車いすが必要な方々に対し、車いすの無料貸し出しを行っています。

対象者 あま市内にお住まいの他制度を利用できない方で、疾病・外泊等により車いすを必要とする方。

貸出期間 原則として1か月以内となります。ただし、期間内でも車いすを必要としなくなった場合は、速やかに返却していただきます。

費用 無料。
※返却時に破損している場合、修繕費を実費負担していただく場合があります。

申込方法 社会福祉協議会にある申請書に必要事項を記入して頂き、ご本人又はご家族の本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証など）を提示していただきます。

問合せ先 社会福祉法人あま市社会福祉協議会
本所 ☎443-4291
七宝支所 ☎441-1681
美和支所 ☎446-0611



※車いすは介助式・自走(自操)式があります。



私たちと一緒に、楽しくお話しませんか？ ぜひ、お出かけ下さい。

名 称	日にち	場 所	時 間	対 象	参加費	申込み
さわやかサロン (小物作り)	4月15日(月) 5月20日(月) 6月17日(月)	甚目寺総合 福祉会館	午前10時 ～正午	市内にお住まいの 60歳以上の方	100円	不 要
ふれあい・ いきいき サ ロ ン (お茶会や小物 作り、軽い体操)	4月24日(水) 5月22日(水) 6月26日(水)	沖之島・下田 ・徳美公民館	午前10時 ～ 11時30分	各地区にお住まいの 60歳以上の方		
	4月16日(火) 5月21日(火) 6月18日(火)	伊福集会所				
	4月18日(木) 5月16日(木) 6月20日(木)	桂公民館	午前9時30分 ～ 11時			

【問合せ先】 甚目寺地区→あま市社会福祉協議会 本 所 ☎443-4291 ※4月より沖之島サロンの日程を第2水曜日から
七宝地区→あま市社会福祉協議会 七宝支所 ☎441-1681 第4水曜日に変更となります。

善意のご寄付 ありがとうございます

宮崎純子..... 6,946円
あま市甚目寺総合福祉会館(チャリティーボックス)..... 1,993円

皆様からお寄せいただきましたご寄付は、ご趣旨に基づき有効に活用させていただきます。ありがとうございました。
(順不同・敬称略) 《2月分を掲載》

5・6月 法律・心配ごと・司法書士による相続・登記相談 日程表

予約受付日が5月の相談日から変更になります。

場 所	甚目寺総合福祉会館	七宝総合福祉センター	美和総合福祉センターすみれの里	相談時間
問合せ先	443-4291	441-1681	446-0611	午前10時～正午 ※心配ごと相談の 受付は11時30分 までとなります。
無料法律相談 (要予約)20分/1人	5月 2日(木)・16日(木)	23日(木)	9日(木)	
	6月 6日(木)・20日(木)	27日(木)	13日(木)	
心配ごと相談 (予約不要)	5月 9日(木)	16日(木)	2日(木)	
	6月 13日(木)	20日(木)	6日(木)	
司法書士による 相続・登記相談 (要予約)40分/1人	5月 30日(木)		30日(木)	
	6月 27日(木)		27日(木)	

予約方法

相談日の2週間前(2週間前が土・日・祝日の場合は次の平日)から相談希望の場所で電話予約を受け付けます。
(司法書士による相続、登記相談は3日前までの予約が必要となります。)